

(仮称)安曇野市子どもの権利条例制定に向けた市民説明会開催概要報告書

開催日時	令和 7 年 5 月 25 日(日曜日) 14時 ~ 16 時
開催場所	安曇野市役所本庁舎 4 階 大会議室
出席者	出席議員(氏のみ、名及び敬称略) ・福祉教育委員会 委員(増田、岡村、平林、中村(今)、臼井、矢澤) ・委員外(松枝、小林、一志、内川、猪狩、井出、林、竹内、辻谷、増井、大竹、中村(芳)) ・安曇野ファシリテーション部
参加市民数	52 人(子ども 13 人)
開催概要	福祉教育委員会で制定を目指している「(仮称)安曇野市子どもの権利条例」に関して開催。当日は、増田委員長による作成中の条例案について全体説明のあと、大人グループ、こどもグループに分かれ、意見交換を行なった。 なお、今回の意見交換の時間の司会進行は、安曇野ファシリテーション部(市民グループ)のみなさんにご協力いただいた。
意見交換で出された意見	・基本的に、大きな意識とせず、質問・回答をそのまま記載したつもりではあるが、特に子どもグループの方は、会話テーマと乖離しているようにも見える回答が散見されるが、記録を基に可能な限りそのまま載せている。 ◆大人グループ◆ 【質問】今日の説明会の位置づけは。 【回答】初めて市民に条例案を見てもらう機会。どんな意見でも言ってください。その内容を検討し、修正が必要なところはするし、原案どおり行くところもある。その判断は福祉教育委員会で行う。また最終的な条例案をパブリックコメントで意見を聴く。 【質問】この条例に関し、行政側とのつながりはどうなっているのか。 【回答】これまで市教育委員会、人権共生課と意見交換や打合せ等をしている。最終的に条例案を9月定例会に上程する。議決において賛成多数の場合は条例となり、行政側に施策づくりに生かしてもらう。 【質問】どのように行政に落とし込むのか。どのようにして子どもたちに知ってもらうのか。 【回答】本条例は理念条例。具体的な政策は書いていない。唯一、子どもの権利の日を設定して、それを契機にして、子どもの権利の理念を安曇野市に根づかせていく。そのための政策をやっていくという作りになっている。条例を作っただけではダメで、条文に、市の役割、市民の役割、子どもの役割、議会

	の役割を書いている。我々議会は、この理念条例とつながる具体的な政策提言を併せて行う。例えばリーフレットをつくって、子どもたちに届ける等を書く予定。また今日の説明会も子どもたちにも参加してもらい、子どもの権利を子どもたちと話す時間になっている。 【質問】議会は提言だけだが、評価する、チェックするということを入れた方がいい。市の役割に子ども関係の予算を確保する、を入れてもいいのでは。事務局をどこに置くのかを明記した方がいい。子どもがどこに駆け込めばいいのかわからない。 【回答】市の子ども家庭支援課になる。子どもの救済窓口はすでにある。それを子どもたちがどれだけ知っているか。子どもたちが駆け込むところ、子どもたちが何かあった時に連絡するところはここだよということを、今以上にもっと知らせていくことを行政にやっていただくことになる。 【質問】条例は子どもの権利条約とどう関係しているのか。子どもの権利の保障は条約にあるものか、それとも安曇野市独自のものか。 【回答】前文の中で、条約、憲法、基本法を上位法とした明記をしている。 【質問】条例がなくても市は計画を実施している。条例がいるのか。20 条ほどあった条例案が 9 条にまで減った経過は。 【回答】計画のベースとなる理念を条例として作ろうとしている。市長が変わっても条例は改廃されない限り残っていく。その重みがあるものを作ろうとしている。最初はいろいろな権利を書き込んでいたが、すでに条約、憲法、基本法にある中で、ある部分だけを取り出すことの適切さを検討し、カットした。 【質問】6 条市の役割の市は何を指すか。一般的には、「市」の中に「市行政」、「議会の役割」が入る。条文に立てる必要はないのでは。 【回答】市は「市行政」を指す。これについては検討する。議会だけでなく、様々な役割を書いていたが、検討の中で凝縮した。市行政と議会は別。議会の役割もはっきりしてもらいたいというアドバイスもある。 【質問】市の教育委員がその気にならないと実効性は担保されないのではないか。教育委員に意識を持つよう働きかけをして頂きたい。 【回答】市教育委員会委員との意見交換会を持つ。 【質問】そもそもなぜこの条例を作るのか。どういう問題意識なのか。
--	--

	【回答】子どもを取り巻く環境は改善されていない。いじめの数。文科省調査で 2022 年 68 万人。不登校は 2024 年度で 34 万人。長野県では 7060 人。安曇野市は小学生が 184 人、中学生が 216 人。400 人の子ども達が今学校に行っていない状況。子ども達が本当に幸せになっていく社会を作るために、条約、憲法、基本法があるからいいではなくて、安曇野市に子どもの権利の理念をもっと根付かせたい。児童生徒アンケートでは、子どもの権利について 8 割の子どもたちが知らないというデータがある。人の思いや生き方、社会は理念が作っていく要素がある。子どもの権利という理念を、安曇野市の中に根づかせていくためにこの条例を作る。行政が作るのが正しいとか、議会が何かのアピールのために作っているとか、そんなケチ臭い話ではない。子どもたちが幸せになるためにこの条例を作るということ。 【質問】理念だけでなく、いじめや不登校も何%減らそうという目標があった方がいい。 【回答】条例と計画や施行規則の関係だ。 【質問】第 6 条(5)「子どもが主体的に意見を述べて～」のところ、子どもの意見形成について、「意見形成の支援をすること」、「市はそれを尊重すること」というような言葉を入れてはどうか。意見が自分でもわからない子どももいるため。 【回答】検討する。 【質問】オンブズパーソン制度は子どもの権利条例の根幹をなす制度。これがないと空文化する。条例にこれがないとどうやって保障するのか。 【回答】子どもの権利条例の肝は、救済機関やオンブズパーソンの設置にあるということは認識している。今回はそこまで条例に書いていない。市が既に持っている相談窓口等の充実を図ろう、救済機関については設置を検討して欲しいということは政策提言で書き込む予定。 【意見】理念の啓発はなかなか進まない。市民も議員や行政に任せるだけでなく、市民である自分たちもこの権利の理念を浸透する場を作って行けばいいのではないか。 【質問】川崎市など先進地では、子どもたちはどのように勉強しているのか。理念が根付いていっているのか。 【回答】川崎市では、うんこドリル×子供の権利の冊子を作ったり、双六にして遊んで理解できるようにしている。大人向け、子供向けのリーフットを作って
--	--

いる。安曇野市でも予算がつけばすぐに真似できる。ただし、リーフレットを作ればいいということではない。法を作って魂入れず、ではダメ。行政も議会も市民も先生も大人も、といううねりを作り出したい。議会任せではなく、という視点を市民の皆さんが言ってくれるのは我々としてはすごく嬉しいことだ。

【質問】来年の民法改正(共同親権)と子どもの権利条例制定は何か関係があるか。

【回答】直接結びつけての議論はしてない。

◆こどもグループ◆

1「権利って何？」と聞かれて(大人の意見が含まれている)

(1)「基本的な考え」に関わって

- ・生まれたときに与えられるもの
- ・生まれながらに権利は持っている。

(2)「差別されず、尊重される」に関わって

- ・人間として尊重されること
- ・人間として尊重されるために必要なこと

(3)「生命、生存、発達に対する権利」に関わって

- ・やってもいいといわれる、守られる →大人は応える
- ・やってもいいと認められること
- ・子どもが成長するために大人が面倒見る
- ・待ってくれること。
- ・おなかの赤ちゃんが生まれたとき何で面倒見るの 生命を守られる権利
- ・守られる権利があり。子供の医療費 500 円負担が安曇野市で無料になった。

(4)「意見表明権」に関わって

- ・自分の意見が言い合えること。
- ・教室で自由に意見が言えない
- ・子どもが自分で自分のことを考えること
- ・言いたくないときは言いたくないといえる。

(5)その他

- ・電気を無駄にしない。

2「今日ここにきたきっかけ」を聞かれて

	(1)子どもが考えて ・お母さんに子どもの意見を大事といわれた。 ・今認められていない権利を知りたい。 ・権利に触れることはないから。 (2)保護者に誘われて ・おかあさんが話を聞きたくて、一緒に来た ・パパが子どもの話をするから一緒に行こうと言われて。 ・ママに連れてこられた。 ・親が話していて、とりあえず行ってみたらと言われて。 ・子どもの権利に興味があって(親) ・SNS で見た。条例作られるなら知りたい。 3 参加した感想 ・難しい。 ・わからないことが分かって楽しい。 ・大人が何を求めているのか？ ・面白い。 ・松本市、1 年に一回条例について説明されてもわからない。3 日間。子ども向け。 ・こうなると思わなかった。 ・苦手。(ありがとう) ・わからない。 ・帰りたい。 ・話し合う場があるといい ・権利は認められているので、今までの大人ありがとう。 ・なんでみんな時計を持っているのか。 4「子どもから認めてほしい(大人に言いたい)こと」を聞かれて ・遊びたい。 ・大人の考え中心で、生きたり考えたりするのは難しい。 ・認められている権利を守ること？直すこと？わからない。 ・答えが決められている中で意見を求められる。 ・学校でもっと意見を尊重してほしい。 ・認められてないことが当たり ・私は何でもできるって認めてほしい。 ・前だから、わからない。
--	--